

平成25年8月28日

魚沼市議会議長 浅井守雄様

議会改革特別委員会

委員長 渡辺一美

議会改革特別委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 議会改革の取組みの経過等について
(2) 今後の取組みについて
(3) その他

- 2 調査の経過 8月28日に委員会を開催し、上記案件について協議した。
議会改革の取組みの経過等については、前議会までの取組みについて確認した。
今後の取組みについては、魚沼市議会基本条例案を検討することとし、次回の議会改革特別委員会を、9月13日午前9時から開会することとした。

議会改革特別委員会会議録

1 調査事件

(1) 議会改革の取組みの経過等について

(2) 今後の取組みについて

(3) その他

2 日 時 平成25年8月28日 午後1時30分

3 場 所 広神庁舎3階 301会議室

4 出席委員 富永三千敏、志田 貢、大平栄治、渡辺一美、関矢孝夫、本田 篤、
(浅井守雄議長)

5 欠席委員 なし

6 書 記 小幡議会事務局長、富永副参事

7 経 過

開 会 (13:30)

渡辺委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから議会改革特別委員会を開会いたします。小出まつりも終わり少し涼しくなってきました。前回の議会までは、全員の議員での特別委員会でありました。今回より少数精鋭で機動力を持ってこの委員会を運営していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。それではこれから審査に入ります。

(1) 議会改革の取組みの経過等について

渡辺委員長 日程第1、議会改革の取組みの経過についてを議題とします。当委員会は、「市民に、より信頼され開かれた議会を目指すため、議会改革に係る調査研究及び提言を行うことを目的とする。」として設置されたところであり、今回が実質的に最初の審査の委員会となります。ついては、前議会での取組みの経過について、取組み成果及び検討課題等について総括的なまとめとして、議長に報告されておりますので、委員の皆さんから確認をいただき、日程2の今後の取組みの中に、反映をしていきたいと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。それでは、資料1をご覧ください。今委員会初めてこの議会改革の内容を目にする方もいらっしゃると思っておりますので、しばらく時間を取らせていただきます。その後、質疑、意見等を聞かせていただきたいと思います。それではしばらくご覧いただきたいと思ひます。前議会でのとりまとめについて、質疑、意見等はありませんか。

富永委員　まだ、内容がよくわかっていないんですけども、一つだけ聞かせてください。この資料 No 1 のですね、2 行目に市民の信託に応えるための議会改革をさらに推進しという文言があるのですが、平成23年3月18日からこの問題について取り組む前にもそういった議論はされていたんですよね。

渡辺委員長　事務局長に説明させます。

小幡議会事務局長　実は私が平成23年4月1日から事務局長になったので、平成23年3月の議会改革調査特別委員会設置前のことをよく把握しているわけではありませんが、それ以前は、議会運営委員会がその役割を担って、議会改革を進めてきたと認識しています。

浅井議長　皆さんもご存じのように、96名の中から進んできたわけなんですけど、今、局長が言われたとおりですね、議会運営委員会の中でも定数というようなことで、特別委員会を設けてさせていただきました。ただ、こうした特別委員会という形式ではなくて、議会運営委員会あるいは、逐次ですね、必要な特別委員会等も含めてやってまいりましたけれど、ただそれだけでは問題はですね、多岐に渡って市民のニーズを捉えるには、現状を変えていかなければならないというようなことで、前回の議会改革調査特別委員会の前段で、これも私がたまたま議会運営委員会の委員長というような立場でさせていただきましたが、議会運営委員会の中でも議会改革の委員会の設置が今求められているというような話で立ち上がった経過がございます。当然、議会改革に対しても、強い関心があったということは確かではありますが、より一層強く進めるためにも議会改革調査特別委員会というこの特別委員会の中でも議論させていただきました。前回は議長を除く全議員でさせていただきましたが、今回は委員長が言ったとおり少数精鋭の中でフットワーク良くしていただきたいというようなことで、今までできていました。

渡辺委員長　よろしいでしょうか。

富永委員　はい。結構です。

渡辺委員長　ほかにごございますか。

大平委員　先ほど、委員長の方で全議員でやってきたということは、そうじゃなくてそれまでは、議会運営委員会でやってきたわけですか。全議員でやったのは、1回だけですか。

渡辺委員長　私の方から説明させていただきます。3月18日に前議会の中では、議会改革調査特別委員会という議長を除く全員の議員が委員となる特別委員会を設置しました。その設置後のいろいろな会議ですとか、そういったものは、この No 1 の資料にあるような形で議会報告会をするなり、あるいは班に分かれてそれぞれが、課題を持ちながら話し合いをしてきたという経緯があります。3班に分かれていた班での活動というのは、議事録は残しておりませんが、班の中でも何回か次の特別委員会までの間に班の会議を持ちながら全員でやる特別委員会を逐次行ってきたというふうになっております。

大平委員　記録にはないんですか。聞きたいことは、今までやった中で、どういうところが皆さんが一番、魚沼市でやらなければならないとか、そういう話とかはなかったですか。

渡辺委員長　そのことについてまとめたことが、この資料 No 1 になります。それぞれの班で書記を置きまして、その度々の会議についてはまとめてあるとは思いますが、ただ、議長の方へ報告したまとめとして、今回の資料を見ていただいていますので、できればそのあたりにつきましては、今後、いろいろな課題が出てきた中で、前回どういうふうな話があったらどうかという形で、細かいところは進めて行っていただければと思いますがい

かがでしょうか。先に進んでよろしいでしょうか（はい）ほかにご覧いませんか。（なし）
それでは、前議会までの報告につきましては確認ができたこととし、本件は以上とさせていただきます。

（２）今後の取組みについて

渡辺委員長 日程第２、今後の取組みについてを議題とします。前議会の報告等を受けて、
これからの取組方法等については、当面、魚沼市版議会基本条例案を検討する中で、議会
改革の具体的方向性を見出していきたいと思っております。つきましては、今後どのよう
なスケジュールで進めるのか。また、案の作成目標をいつまでにし、議長に報告するかを
協議をしたいと思っております。これより関連な意見交換をさせていただきたいと思っておりますので、
しばらくの間休憩とさせていただきます。

休 憩（13：43）

休憩中に懇談的に意見交換

再 開（14：21）

渡辺委員長 休憩を解き、会議を再開します。今ほど皆様方から議論いただきましたが、前
議会で作成した素案を逐条で検討していくこととし、委員間の自由討議をする中で、毎月
２回以上の開催と、今年中に条例原案を作成し、議長に報告することを目標に進めること
に異議ありませんか。（異議なし）そのように決定させていただきます。それではこれか
ら議会基本条例の資料により逐条で検討することとします。しばらくの間、休憩とし、素
案について検討したいと思います。

休 憩（14：22）

休憩中に懇談的に意見交換

再 開（14：55）

渡辺委員長 休憩を解き、会議を再開します。休憩中に次回の特別委員会の日程と、次回の
審議内容を意見交換させていただきました。次回の特別委員会の開催を９月13日午前９時
から、内容といたしましては、素案になっております魚沼市議会基本条例の前文、第１章、
総則、第２章、議会及び議員の活動原則、ここまでとさせていただきたいと思っておりますが、
ご異議ありませんか。（異議なし）それでは、そのように決定させていただきました。本
件につきましては、本日はこの程度とし、引き続き調査をしていくこととしたいと思います。

(3) その他

渡辺委員長 日程第3、その他を議題とします。そのほか皆さんからご意見、協議事項等はありませんか。発言がありましたらお願いします。

本田委員 もう一度、先進事例を見る機会があったらいいと思うのですが、メンバーも入れ替わりましたし、前回の会津若松はどちらかというと議会改革の入り口についての話で伺いに行ったと思いましたので、今度はこういった具体的な各論の中で視察じゃないですけども、学ぶような機会があったらなと思っています。

渡辺委員長 本田委員から意見がありましたが、いかがでしょうか。

大平委員 いいことはやるべき。

渡辺委員長 本日、初めて議会改革についての話を聞かれる方もあるかと思しますので、本田委員が言ったことを委員長、副委員長の方で検討させていただくということではいかがでしょうか。(はい) そのほかありませんでしょうか。

富永委員 もとに帰る話で申しわけないんですけど、資料1の1の(2)広聴活動についてですが、議会報告会については日程等が書いてありますが、広聴活動については具体的な内容が書いてないようですが。

渡辺委員長 この議会報告会の中で意見交換会の時間を設けさせていただきました。その中で意見を聞かせていただきましたことと、それからアンケートの中にも書いていただきました。本会議の傍聴のアンケートも取らせていただきました。

小幡議会事務局長 補足しますと、市民に対しての広聴は議会報告会の中で市民との意見交換会をしたわけですけど、そのほか団体との意見交換もあります。それは、各委員会でやっているんですが、正式な委員会活動になっていないです。例えば、先般、消防団との懇談会がありました。それからものづくり協議会との意見交換会がありました。それから今度、商工会の連絡協議会との意見交換会もありますが、正式な委員会活動にはなっていません。例えば、基本条例の中でそういったものをうたいこむと、それが今度は正式な議会活動というふうに、その条例を根拠として正式な委員会活動にすることができるということです。

富永委員 正式な活動でなくても、せっかくそういうことを実施しているのであれば、アンケートなり市民の意見なりを何らかの形で集約をして集計する作業がないとうまくないと思います。そういったものを残しておかないと、後々のこともあつたりするので、そういうのはどうなんですか。

小幡議会事務局長 先般、ものづくり協議会との議論の中では今までの整理みたいなものがなくて、いろいろ齟齬があったような感じを私も受けました。そういった部分については、一定のものは必要だとは思いますが、ただ、正式な委員会活動ではなくて、あくまでも議員がそこで話を聞いたことを、今度は個人の議員活動の中に反映していきましょう。あるいは委員会の中でそれを調査していきましょう。議会制度の中では、そういうことになってしまうというふうに思います。ただ、それは確かに課題を残したやり方ですので、そういう部分を改めていく必要があると思うんですけども、今のところ正式の活動でないものを会議録として残すという行為は実際にはしていないというのが実情です。ですので、むしろそうしたものを正式な会議に切り替えていくという行為が一番適当だろう

というふうに感じています。

富永委員　　そういうことであれば、今回、検討したときに基本条例の中にそれを盛り込んでいけばいいでしょうが、せっかくやられたのにそういう集計がないというのはちょっと残念だなという気がしました。

渡辺委員長　　議会報告会と私たちが取ったアンケートについてはありますけれども、今後はその部分につきましては、それぞれの委員会等に委ねたいと思います。ほかにありますでしょうか。(なし) ないようですので、日程第3を閉じさせていただきます。本日の会議録につきましては、委員長に一任願いたいと思いますがいかがでしょう。(異議なし) それでは本日の議会改革特別委員会は、これにて閉会といたします。

閉　　会 (15 : 03)